

# 令和7年度垂水市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

## 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、全水田面積に占める主食用水稻作付面積の割合が約47%であり、転作作物として、収益性の高いいんげん、えんどう等の施設野菜類及び家畜に供するイタリアンライグラス等の飼料作物が主に作付けされている。

しかしながら、主食用米の需要が減少する中で、収益性の高い作物への転換を促進することで、水田の高度利用を図っていく必要がある。

また、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、耕作されず荒れていく農地が増加している。こうした中、水稻作付面積の維持と荒廃農地の利用促進が課題となっている。そこで、水田における土地利用型農業を活性化させるため、地域の中心経営体（担い手）への土地利用集積等を実施し、経営の安定を図るとともに、畜産農家との飼料作物の安定供給及び本市の振興作物であるいんげん、えんどう等の高収益作物の推進に取り組む。

## 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市は、転作作物として、収益性の高いいんげん、えんどう等の野菜類及び家畜に供するイタリアンライグラス等の飼料作物が主に作付けされている。さらに、収益性の高い作物への転換を促進することで、水田の高度利用に取り組む。また、地域の担い手への土地利用集積等を実施し、経営の安定を図る。

## 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、耕作されず荒れていく農地が増加している。こうした中、荒廃農地の利用促進が課題となっている。そこで、水田における畠地化を活性化させ、地域の担い手への土地利用集積等を実施し、経営の安定を図るとともに、畜産農家との飼料作物の安定供給及び本市の振興作物であるいんげん、えんどう等の高収益作物の推進に取り組む。

## 4 作物ごとの取組方針等

市内の約339.3haの水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、高収益作物を中心とした作物生産の維持・拡大を図ることとする。

### (1) 主食用米

前年の需要動向や今年の販売需要動向等を勘定しつつ、米の生産を行う。

### (2) 非主食用米

主食用米の需要減が見込まれる中、WCS用稻を水稻における転作作物の中心作物に位置付ける。

#### ア WCS用稻

WCS用稻の生産拡大にあたっては、産地交付金を活用した多収品種の導入促進、収量の向上、作付面積の拡大を図る。

イ 飼料用米

飼料の自給率向上に向けて、産地交付金を活用し作付面積の拡大を図る。

ウ 加工用米

需要の減少が見込まれる主食用米からの転換の推進を行うために、本市では酒造会社の需要が大きい県産加工用米（焼酎麹用）の作付けを推奨し、需要に応じた作付面積の拡大を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

産地交付金による排水対策助成及び二毛作助成等を活用することで、実需者との契約締結の促進に取り組むとともに、荒廃農地発生の抑制及び収量の確保のために、基幹・二毛作ともに作付面積の拡大を図る。

(4) そば、なたね

産地交付金による排水対策助成及び二毛作助成を活用し、実需者との契約締結の促進に取り組むことで、作付推進を図る。

(5) 高収益作物

本市の振興作物である「いんげん」、「えんどう」について、産地交付金を活用し、重点品目として作付面積の拡大を図る。

また、上記を除く野菜や花きについても、産地交付金を活用することで、作付けの支援を行い、高収益作物への転換を図る。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等		
		うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作	
主食用米	159.5	0.0	159.5	0.0	167.5	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	0.0	0.0	0.1	0.0	0.5	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稻	20.8	0.0	20.8	0.0	22.0	0.0
加工用米	0.8	0.0	1.2	0.0	2.3	0.0
麦	0.0	0.0	0.1	0.1	0.4	0.4
大豆	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
飼料作物	53.3	34.7	53.3	34.7	56.5	39.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.0	0.0	0.2	0.2	0.3	0.3
なたね	0.0	0.0	0.6	0.6	1.0	1.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	5.0	0.0	5.0	0.0	5.9	0.0
・野菜	5.0	0.0	5.0	0.0	5.6	0.0
・花き・花木	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畠地化	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	令和6年度	令和8年度
				前年度（実績）	目標値
1	なたね、そば、麦、大豆	なたね、そば、麦、大豆排水対策助成（基幹・二毛作）	実施面積	0.0ha	1.8ha
			水田利用率	70.56%	73.00%
2	加工用米（焼酎麹用）	加工用米生産性向上助成（基幹）	作付面積	84a	230a
			単収	464kg/10a	470kg/10a
3	WCS用稻	WCS用稻多収品種作付助成（基幹）	多収品種導入面積	20.8ha	22.0ha
4	飼料用米	飼料用米生産性向上助成（基幹）	作付面積	0.0ha	0.5ha
			単収	-	467kg/10a
5	飼料作物	飼料作物排水対策助成（基幹）	作付面積	18.6ha	17.5ha
			排水対策実施面積	18.6ha	17.5ha
6	飼料作物	飼料作物二毛作助成（二毛作）	作付面積	34.7ha	39.0ha
			水田利用率	70.56%	73.00%
7	いんげん・えんどう	重点振興作物作付助成（基幹）	作付面積	2.0ha	3.5ha
8	いんげん・えんどうを除く野菜類・花き類	一般野菜・花き類作付助成（基幹）	作付面積	2.9ha	2.4ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:鹿児島県

協議会名:垂水市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	なたね、そば、麦、大豆排水対策助成(基幹)	1	20,000	なたね、そば、麦、大豆	排水対策技術の導入
1	なたね、そば、麦、大豆排水対策助成(二毛作)	2	20,000	なたね、そば、麦、大豆	排水対策技術の導入
2	加工用米生産性向上助成(基幹)	1	10,000	加工用米(焼酎麹用)	多収品種の導入等
3	WCS用稻多収品種作付助成(基幹)	1	4,000	WCS用稻	多収品種(タチアオバ)の作付け
4	飼料用米生産性向上助成(基幹)	1	4,000	飼料用米	生産性向上の取組(肥料低減、畦畔管理等)の実施
5	飼料作物排水対策助成(基幹)	1	7,000	飼料作物	排水対策技術の導入
6	飼料作物二毛作助成(二毛作)	2	4,000	飼料作物	主食用米、戦略作物の裏作としての飼料作物の作付け
7	重点振興作物作付助成(基幹)	1	20,000	いんげん、えんどう	対象作物の作付に対する支援
8	一般野菜・花き類作付助成(基幹)	1	15,000	いんげん・えんどうを除く野菜類・花き類	対象作物の作付に対する支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。